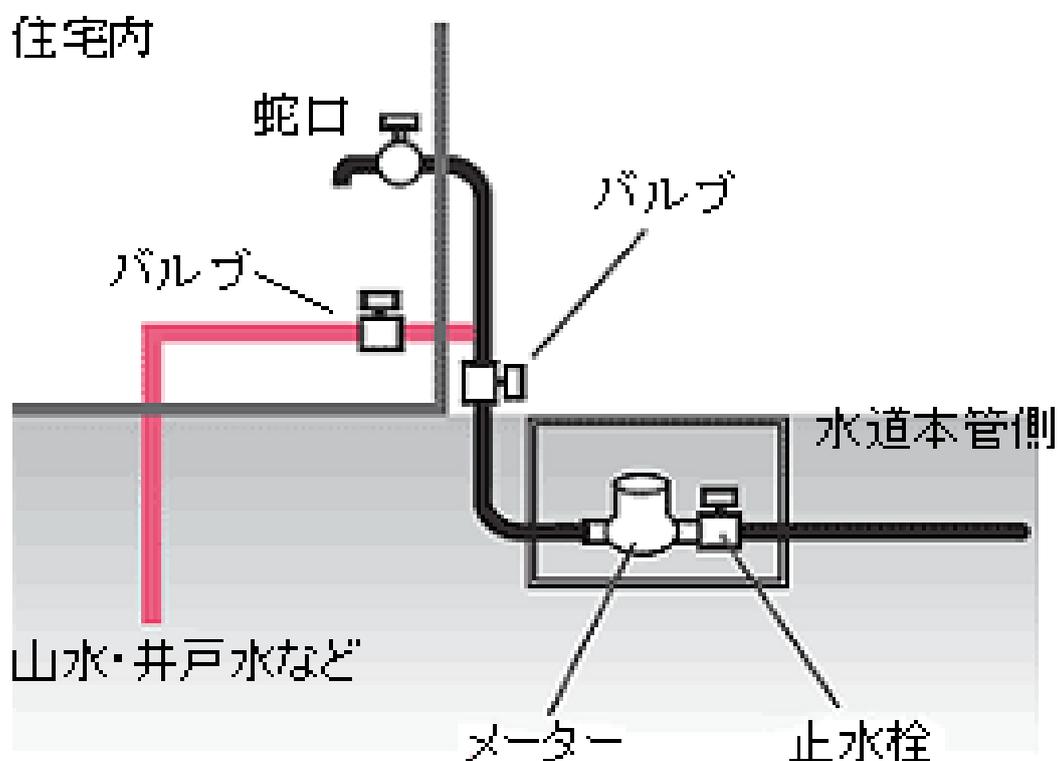


水道のクロスコネクションは禁止されています

【クロスコネクションとは？】

クロスコネクションとは、水道を給水する「給水管」と山水や井戸水などの「水道以外の管」が直接接続されていることを言います。また、必要に応じてバルブで切り替えて使用できる状態でもクロスコネクションとなります。

【クロスコネクションの例】



◆なぜ禁止されているのか？

水道の給水管と水道以外の管が接続されていると、バルブの故障や操作不良等により井戸水などが水道本管へ逆流することがあります。逆流した井戸水が汚染されていた場合、水道の水質汚染を引き起こす原因となり、周辺のご家庭では飲用に適さない危険な水を飲んでしまうこととなります。

水道水の安全性を確保する公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。

◆クロスコネクションの事故例（他市町村の事例を含む）

- ①山水の配管と水道の給水管を接続し、バルブを操作することで山水と水道水の使用を切り替えていたが、バルブ操作を適切に行わなかったため、水道水が山水の配管に逆流していた。検針時に使用水量が大きく増加していたことで異常に気づいた。
- ②自家用井戸水の配管と給水管を接続していたが、長年の使用で自家用井戸ポンプ内蔵の逆止弁が破損し、水道水が井戸へ流れ出ていた。検針時に異常に気づいた。
- ③井戸水の配管と水道の給水管が接続されていたが、逆止弁が不調であったため逆流が生じ、水道の配水管内に井戸水が混入した。付近の住民の苦情により異常が発覚した。

◆クロスコネクションになっている場合は？

古河市指定給水装置工事事業者に連絡して、速やかに給水管と水道以外の管とを切り離してください。なお、切り離しに要する費用は個人負担となります。

クロスコネクションをそのまま放置しておく、井戸水などが水道本管に逆流するだけでなく、反対に大量の水道水が井戸などに流れ込み、後日高額の水道料金が請求されることがあります。この場合、請求金額の全額をお支払いいただくこととなります。

また、クロスコネクションが発見されてすぐに改善されない場合は、古河市水道事業給水条例の規定により、管を切り離したことが確認できるまで給水を停止することがあります。

安心・安全な水道水が利用できるよう、一人ひとりがルールを守りましょう！

【お問合せ】

古河市役所 上下水道部 水道課 給水係

電話：0280-76-3780
